

広島県公安委員会告示第 79 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和元年 11 月 7 日

広島県公安委員会

委員長 小 西 秀 宣

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
9 P 12 74	告示の日 (令和元年 11 月 7 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	P フィーバーバイ オハザード 2 Z	株式会社三共 代表取締役 筒井 公久 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号)	左同
9 P 10 85	同上	同上	P A フィーバー機 動戦士ガンダム逆 襲のシャア Y	同上	左同